

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	佐世保記念病院
所在地	長崎県佐世保市鹿子前町104番地
提供サービス	訪問リハビリテーションおよび介護予防訪問リハビリテーション
事業者番号	4210225001
責任者および連絡先	医療法人誠愛会佐世保記念病院 病院長 竹原 裕介 TEL 0956-28-1111 FAX 0956-28-1114
サービス提供地域	佐世保市（離島を除く）、佐々町

2. 運営の方針

事業所の従業者は、要介護者等の心身機能の回復または維持を図り、日常生活上の自立を助けることを目的とした理学療法、作業療法、言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを行います。

3. 営業日およびサービス提供時間

営業日および営業時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30
営業しない日	土曜日・日曜日・国民の祝日・ 年末年始（12月31日～1月3日）

4. 事業所の職員体制および勤務体制

職 種	資 格	人 員	業 務 内 容
管 理 者	医 師	常 勤 1名	医療・管理
機能訓練指導員	理学療法士	常 勤 3名	機能訓練
	作業療法士	常 勤 1名	機能訓練
	言語聴覚士	常 勤 1名	機能訓練

5. サービスの内容

訪問リハビリテーションまたは介護予防訪問リハビリテーションは、退院後の生活に不安がある方や、在宅での生活で困っている方などに、リハビリテーションの目標を設定し、在宅生活での安定に向けて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が支援を行います。

6. サービス利用料および利用者負担

利用者負担金は原則として介護保険の給付対象となりますので、負担割合に応じて、1割から3割負担となります。

※法令改正等により自己負担額が変更になる場合があります。その際は文書にてお知らせします。

・訪問リハビリテーション（要介護認定を受けられている方）

項目	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費 (1回20分あたり)	308円/回	616円/回	924円/回
短期集中リハビリテーション実施加算	200円/日	400円/日	600円/日
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	213円/月	426円/月	639円/月
事業所の医師が説明し、同意を得た場合	270円/月	540円/月	810円/月
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	480円/日	720円/日
退院時共同指導加算	600円/回	1,200円/回	1,800円/回
サービス提供体制強化加算(イ)	6円/回	12円/回	18円/回

・介護予防訪問リハビリテーション（要支援認定を受けられている方）

項目	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費 (1回20分あたり)	298円/回	596円/回	894円/回
短期集中リハビリテーション実施加算	200円/日	400円/日	600円/日
12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションをおこなった場合	-30円/回	-60円/回	-90円/回
退院時共同指導加算	600円/回	1,200円/回	1,800円/回
サービス提供体制強化加算(イ)	6円/回	12円/回	18円/回

- ・通常の事業の実施地域を越えて行う交通費については、事業所の実施地域を越える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。(サービス提供地域にお住いの方からは徴収しません)

自動車を使用した場合の交通費は以下の金額となります。

距離	金額
実施地域を越えた地点から片道概ね 1kmにつき	80円
実施地域を越えた地点から片道概ね 10km以上	800円

7. キャンセル・変更について

- ・利用者が現在受けているサービスを利用・変更したい場合は、すみやかに第1項の連絡先までご連絡ください。
- ・利用者の都合でサービスを中止・変更する場合には、サービス利用の前日までにご連絡

ください。なお、連絡なく当日訪問しご自宅に不在の場合は料金を請求させていただきます。
※悪天候（台風、積雪等）のため、やむを得ずサービスを中止することがあります。その際は、
前日または当日の営業時間前に連絡いたします。振替日等をご相談ください。

8. 緊急時およびの対応

- ・訪問リハビリテーション利用中に利用者の急変やその他緊急事態（転倒など）が生じた場合は、
臨機応変に応急処置を行なうとともに、速やかに主治医または当直医に報告し適切な処置を行
ないます。
- ・同時にご家族、ケアマネジャーに報告します。

9. 事故発生の対応について

- ・サービス提供中に事故が発生した場合は、速やかに対応し、必要な措置を行ないます。
- ・重大な事故や事態が発生した場合は、県、市町村に報告を行います。
- ・同時にご家族、ケアマネジャーに報告します。

10. 守秘義務

守秘義務は法律により定められており、緊急による利用者の生命・身体等に危険がある場合を
除いて第三者に漏らすことはありません。個人情報使用同意書にあります目的以外に情報を外
部に提供しなければならない時は、事前に文書により同意を得ます。

11. 記録の提供

「サービス提供記録書」等の記録は、利用者の求めに応じて閲覧に応じます。

12. サービス内容に関する相談・苦情措置

利用者およびその家族などから苦情ならびに相談が寄せられた場合は、相談窓口を設置して苦
情・相談担当者が調査を行い、利用者及び家族に対して説明を行います。

（1） 当院相談窓口（佐世保記念病院内）

電話番号 0956-28-1111

FAX 番号 0956-28-1113

相談担当 江田 愛（地域医療連携センター）、 七田 綾美（医事課）

(2) 公的相談窓口

佐世保市役所 長寿社会課

電話番号 0956-24-1111

佐々町役場 住民福祉課 介護保険担当

電話番号 0956-62-2101

長崎県国民健康保険団体連合会 介護保険課

電話番号 095-826-1599